

福島復興・再生に向けた取組状況

平成26年8月9日

復興庁

・ 福島復興・再生に向けた取組	2
・ 福島再生加速化交付金の実施状況	3
・ 長期避難者向け復興公営住宅の整備の進捗状況	4
・ 広域インフラの復旧状況	5
・ 帰還に向けた放射線リスクコミュニケーション に関する施策パッケージ	6
・ 風評対策強化指針のポイント	7
・ 福島12市町村の地域の将来像の検討	8
・ (参考) 福島・国際研究産業都市 (イノベーション・コースト) 構想	9

I 避難指示解除に向けた復興の動き

- 田村市都路地区の避難指示解除に向け、生活環境の整備・改善を実施。
 - 田村市都路地区における避難指示解除（平成26年4月）
- ⇒ 今後、川内村、檜葉町の避難指示解除に向けた取組を加速

II 福島復興の加速化に向けた動き

「原子力災害からの福島復興の加速化に向けて」
（福島復興指針 平成25年12月閣議決定）

1. 避難指示解除と帰還に向けた取組の拡充
2. 新たな生活開始に向けた取組等の拡充
3. 事故収束（廃炉・汚染水対策）への万全の対応
4. 国と東電の役割分担の明確化

（参考）与党における福島復興の動き

「東日本大震災復興加速化のための第4次提言」
～協働の力で希望と自立へ～（平成26年8月6日）

「復興」とは、地域に生きる人々が、日常的に「自立して生きていき、希望を持つこと」との基本的考え方のもと、

- 福島の復興については、県と市町村との協働作業で、国が牽引していくこと
- 帰還・復興計画がいまだ策定されていない帰還困難区域にある町についても、「5年後には住めるまちづくり」を目指すこと

III 福島復興・再生に向けた方針

- ①早期帰還者支援
除染、インフラ復旧、生活関連サービスの再開
- ②長期避難者支援
町外コミュニティ、町内復興拠点の整備
- ③新たな生活を選ばれる方への支援
必要十分な賠償の支払、就業や住宅あっせん

IV 復興庁における主な取組

1. 福島再生加速化交付金を活用した取組
2. 住民にとって分かりやすく正確なリスクコミュニケーションの実施
3. 原発事故に伴う風評被害払拭のための取組
4. 地域の将来像の検討

福島再生加速化交付金の実施状況

福島再生のための新交付金の実施

平成26年度予算 1,088億円 平成25年度補正予算 512億円

- 福島の復興を加速化するため、「福島再生加速化交付金」により、町内復興拠点の整備、放射線不安を払拭する生活環境の向上、産業再開に向けた環境整備などの新たな施策と、これまで実施してきた長期避難者の生活拠点の形成等の施策について、一括して支援。多様な支援事業メニューにより、被災自治体の幅広いニーズに対し、きめ細やかに対応。

生活拠点の創設・整備 (配分実績：3町村 3事業 2億円)

- 町内復興拠点の形成
(公的賃貸住宅の整備、学校施設の改善 等)
- 社会福祉施設整備(介護福祉施設、児童福祉施設 等)

生活環境向上、健康不安対策 (17市町村等 51事業 35億円)

- 健康管理・健康不安対策
(個人線量計配布、相談員配置、モニタリングポスト 等)
- 放射線不安を払拭する生活環境向上対策
(花壇設置等の防護措置、井戸・水道整備 等)

農林水産業・商工業再開に向けた環境整備 (7市町村等 21事業 49億円)

- 農林水産業再開に向けた環境整備
(農地・農業用施設の整備 等)
- 商工業再開に向けた環境整備
(産業団地等整備、事業所等の整備)

既存の施策

(長期避難者支援、福島定住等緊急支援)
(配分実績：863億円)

- 長期避難者支援 (コミュニティ復活交付金)
長期避難者のための生活拠点の整備等を
14市町村(56箇所)において実施
- 福島への定住支援(子ども元気復活交付金)
全天候型運動施設の整備、遊具の更新等を
25市町村(約600箇所)において実施

一括化

国費配分累計額 949億円
(H25年度～26年7月末実績)

※既存予算(コミュニティ復活交付金及び子ども元気復活交付金)を含む。

【町内外の復興拠点整備、
コミュニティ形成】



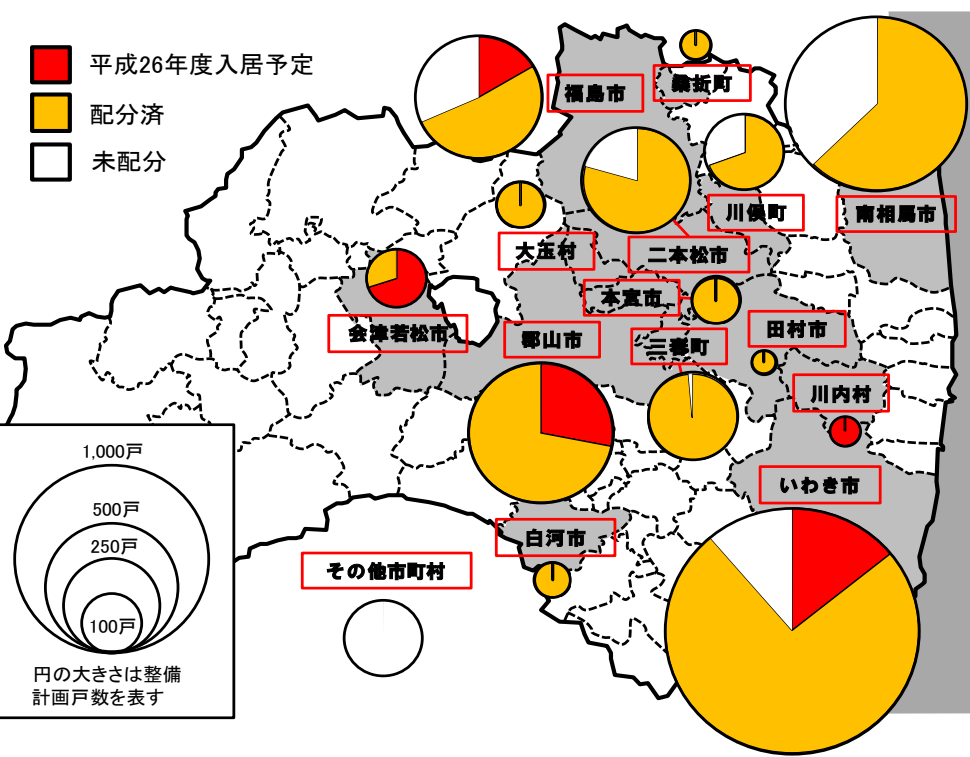
【全天候型運動施設整備】



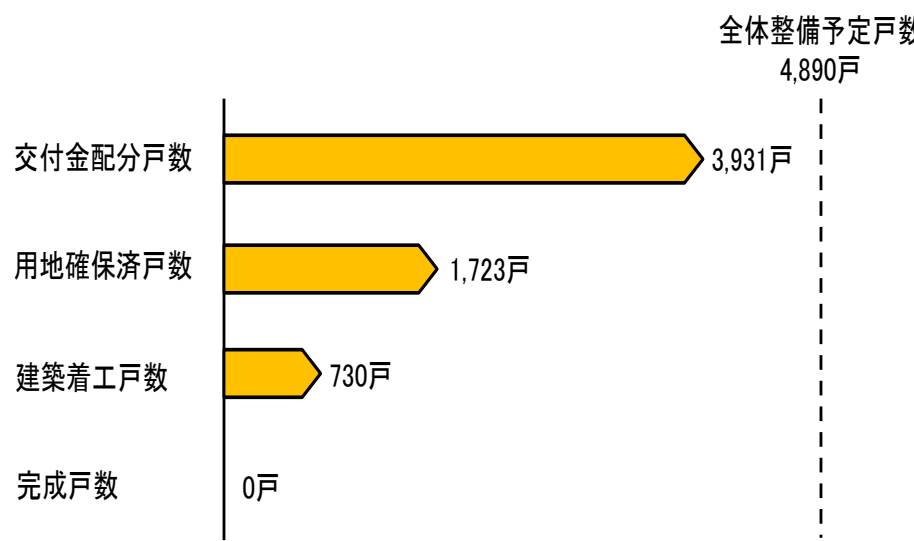
- 原発事故により長期にわたる避難生活を余儀なくされた方々が安定して過ごせるよう、住民意向調査等を基に、復興公営住宅を中心とした生活拠点を整備。
- 現在、全体整備計画戸数4,890戸のうち約8割に交付金を配分しており、今秋より順次入居予定。

(平成26年7月時点)

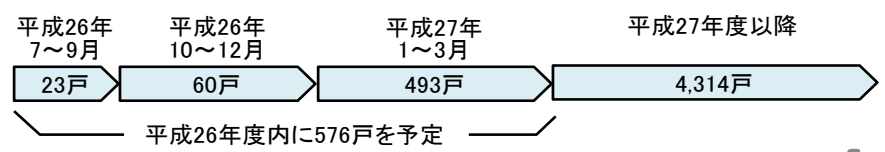
1. 交付金配分済みの復興公営住宅の戸数



2. 復興公営住宅の整備の進捗状況



3. 復興公営住宅の入居予定時期



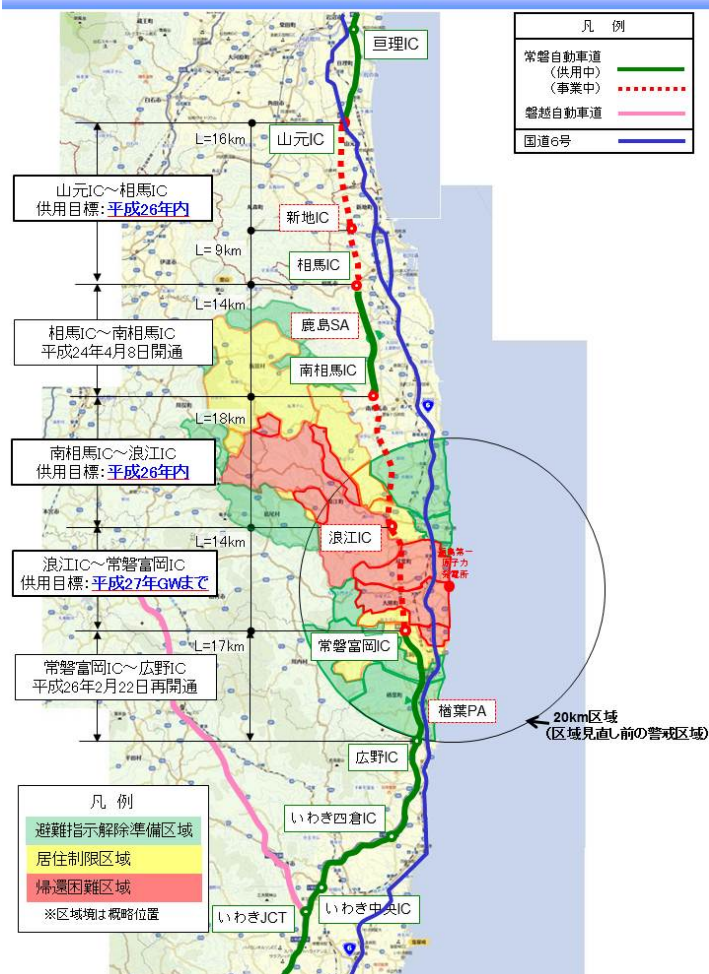
※あくまで現時点の予定であり、今後の進捗状況により、前後する場合があります。

広域インフラの復旧状況

- 常磐自動車道の「常磐富岡IC～広野IC間」は、平成26年2月22日に再開通。
- 更に、平成26年内に「浪江IC～南相馬IC間」及び「相馬IC～山元IC間」、平成27年のゴールデンウィーク前までに「常磐富岡IC～浪江IC間」の開通を目指している。
- JR常磐線は、広野駅～竜田駅間で平成26年6月1日に運行再開。その他の区間については、除染の進捗やまちの復興の状況を踏まえつつ、早期運行再開に向けて、関係者間で調整を実施中。

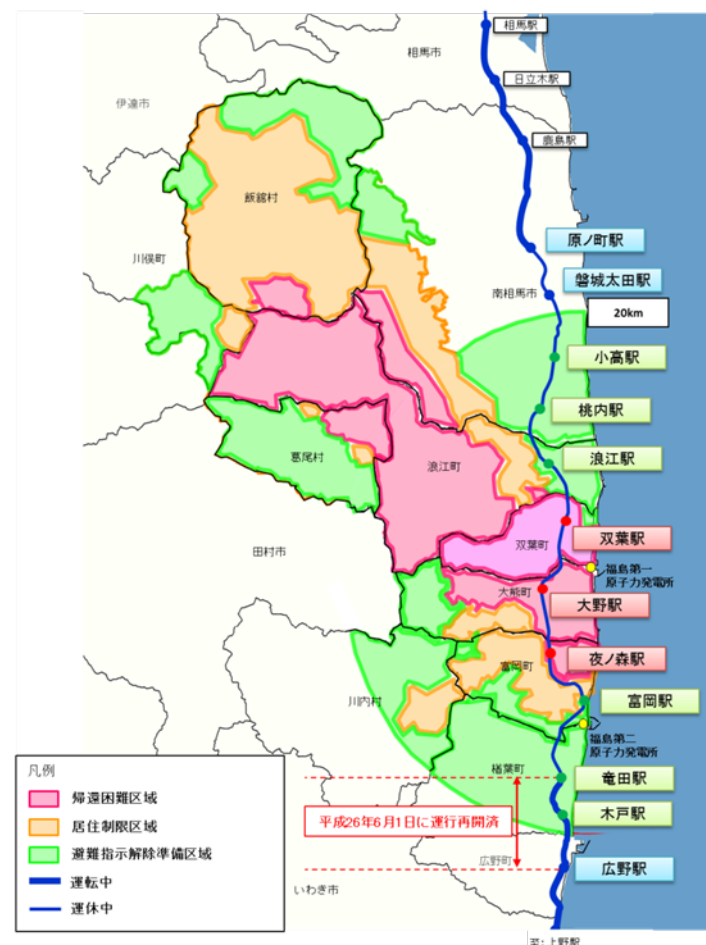
常磐自動車道

2014/04/01Ver.



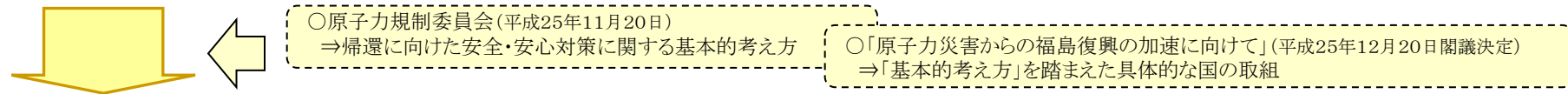
JR常磐線 避難指示区域内の運行状況について

H26.6.1



- 平成25年8月に避難指示区域の見直しが完了し、避難指示解除に向けた対応が必要。
- 平成26年4月に田村市における避難指示区域が解除。
- 平成26年2月に策定した「帰還に向けた放射線リスクコミュニケーションに関する施策パッケージ」による個々人の不安に対応したきめ細やかなリスクミを推進。

平成25年8月に避難指示区域の見直しが完了し、早期帰還の実現に向けた新たな段階に入っている一方、依然として放射線による健康影響等に対する不安が存在。



個々人の不安に対応したリスクミの強化を図るため、正確で分かりやすい情報の発信や住民を身近で支える相談員の配置など、地元ニーズに沿った施策を関係省庁が取りまとめ。
関係省庁:復興庁、環境省、支援T、食安委、消費者庁、外務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、規制庁

I 個々人の不安に対応したきめ細かなリスクミの強化

1. 正確で分かりやすい情報の発信
2. 少人数(1対1・車座)によるリスクミの強化
3. 地元に密着した専門人材の育成強化
4. 住民を身近で支える相談員によるリスクミの充実

対象:避難指示区域内の市町村

○「放射線リスクに関する基礎的情報」を作成・更新【関係省庁】
正確に分かりやすく説明するための情報をコンパクトに整理

○少人数の参加者による座談会等を推進、支援【環境省、復興庁/支援T】

川内村、檜葉町、富岡町、飯館村、広野町で既に開催

⇒ 更に参加者の関心事項に沿った対応。実施自治体の拡大。

II 福島県内のその他の地域や全国的なリスクミの継続的な展開

対象:福島県民・国民

- 食品中の放射性物質に関する一般消費者に対する説明会の開催、全国規模での専門家の養成等【消費者庁、食安委、厚労省、農水省】
- 放射線による健康不安を抱えている国民からの電話相談【規制庁、文科省】

風評対策強化指針のポイント

昨年11月に「原子力災害による風評被害を含む影響への対策パッケージ」(昨年4月2日公表)のフォローアップを実施した。未だに根強く残る風評被害の現状に鑑み、風評対策のさらなる強化を図るため、本年6月に「風評対策強化指針」(本年6月23日公表)を取りまとめ、現在、下記の3つの強化指針に基づき、官民を挙げて、更なる風評対策の推進を図っている。

強化指針1. 風評の源を取り除く

- (1) 世界で最も厳しいレベルの基準値に基づく放射性物質検査の徹底による食品安全の確保
- ・福島県産米を全袋検査
➢ 99.9997%が基準値以内(5/31時点)
 - ・水産物の放射性物質調査の継続とわかりやすい公表
➢ 福島県: 98.1%が基準値以内(5/31時点)
(参考) 食品中の放射性セシウム濃度 の基準値(ベクレル/kg)



日本	EU	アメリカ	コーデックス
一般食品 100	一般食品 1,250	一般食品 1,200	一般食品 1,000
介入レベルを年間1mSvと設定し、一般食品では、50%が基準値相当汚染されていると仮定	介入レベルを一般食品で年間1mSvと設定し、全食品の10%が規制値相当汚染されていると仮定	許容実効線量5mSvを採用し、食事摂取量の30%が汚染されていると仮定	介入レベルを年間1mSvと設定し、全食品の10%が汚染地域由来と仮定

- (2) 徹底した汚染水対策等の実施と情報発信

- ・凍土壁 26.6～着工
- ・海洋モニタリングの継続とわかりやすい公表



強化指針2. 正確で分かりやすい情報提供を進め、風評を防ぐ

- (1) 放射線に関する情報提供の総点検

- 従来のリスコミ資料のポイントをより簡潔に整理し発信
- ホームページ上の情報を分かりやすく見直し
- 水産物のモニタリング結果(3年分)を総括した報告書を内外に発信
⇒ こうした優れた取組を他省庁にも横展開を図る

- (2) リスコミ活動の更なる推進

- ・食品中の放射性物質に関するリスコミの全国展開
➢ 発災後3年間で全国300回以上の意見交換会を実施
➢ 昨年度で約3,400名(当初目標の約1.5倍)のコミュニケーターを養成
- ・「放射線リスクに関する基礎的情報」(冊子)の活用拡大
➢ 学校、病院、公共施設等を通じて、住民・保健師等に幅広く発信



強化指針3. 風評被害を受けた産業を支援する

- (1) 「食べて応援しよう!」の実施・拡大

- ・各省庁の食堂・売店での被災地産食品の利用・販売
- ・民間企業における「社内マルシェ」の実施
➢ 発災後3年間で、累計920件の実施
食堂での食材利用: 166件
食品販売フェア等: 666件
セミナー・シンポジウム: 88件



経団連等に対し、
会員各社による「社内マルシェ」等の取組拡大、贈答品等での活用を要請。

- (2) マスメディアを活用した「福島ブランド」の発信

- ・TOKIOなど福島に想いのある人を通じた農産物等の魅力をPR
- ・福島県内のがんばる生産者を激励、応援



- (3) 国内外からの被災地への誘客促進

- ・福島県への修学旅行等(震災前: 約70万人泊→24年: 約24万人泊)の回復に向けた対策の強化
- ・海外メディア・海外旅行会社の招請による訪日旅行魅力のPR

- (4) 諸外国の輸入規制の緩和・撤廃に向けた粘り強い働きかけの継続

- ・豪州をはじめ13か国が規制を撤廃。
シンガポール、EU等で規制を緩和。

福島12市町村の将来像

- 短期(10年後)及び中長期(30～40年後)の地域の広域的な将来見通し
- 有識者検討会を開催し、提言を取りまとめ

産業復興

イノベーション・コースト構想
(主要プロジェクト・広域的視点でのまちづくり等)

その他の課題

各市町村の将来ビジョン 等

検討を深化

福島県及び12市町村と連携

○福島県「浜通り」地域の新たな産業基盤の構築を目指し、イノベーション・コースト構想研究会を開催。

○研究会は、赤羽原子力災害現地対策本部本部長(経済産業副大臣)を座長とし、地元を含む産学官の有識者で構成。産業基盤のみならず、今後のまちづくりの在り方を広く検討(6月23日報告書とりまとめ)。構想の概要は以下の通り。

1. 構想のコンセプト

1. イノベーションによる産業基盤の構築

⇒浜通り地域で将来的な発展の可能性を持つ産業の一端を明示

2. 帰還住民と新住民による広域のまちづくり

⇒帰還住民と新たに移り住む研究者等が一体となって地域活性化を図る必要性を明示

3. 地域の再生モデル

⇒国内各地域に共通する高齢化・過疎化等の課題に対する再生のモデルを明示

3. 構想実現に向けた方策

○構想の主要プロジェクト具体化に当たって解決が必要な3つの課題を明示

1. 戦略的工程と体制の構築

⇒「2・3年の短期」、「2020年までの中期」、「それ以降の長期」の工程表を策定

2. 広域的な視点でのまちづくり

⇒各拠点の配置と連携、拠点整備とインフラ整備の連携、広域行政連携、特区制度の活用等の必要性を明示

3. 中長期の取組体制の確立

2. 構想の主要プロジェクト

1. 国際廃炉研究開発拠点(放射性物質分析・研究施設)

⇒廃炉研究の中核施設として、世界の研究者が集まり研究を実施



2. ロボット開発・実証拠点

(1)モックアップ試験施設(屋内ロボット)

⇒廃炉作業等屋内を想定したロボットの試験施設(楢葉町に建設中)



(2)福島ロボットテストフィールド(屋外ロボット)

⇒災害対応ロボットの研究・実証施設。ロボット国際競技会も開催



3. 国際産学連携拠点

⇒国内外の機関が結集し、廃炉、環境修復、農林水産等の教育・研究を実施。
内外原子力技術者の研修も実施



⇒原子力災害の教訓を世界に情報発信

4. 新たな産業集積

(1)スマート・エコパーク(被災地の廃棄物や希少金属をリサイクル)

(2)エネルギー関連産業の集積

(3)農林水産プロジェクト(スマート農業、水産研究施設の強化等)



5. インフラ整備

(1)交通インフラ(JR常磐線の全線開通、主要道の整備等)

(2)産業・生活インフラ(生産・物流施設の整備、中核病院の整備)

